

Relationship

JTSU-E Shinagawa Mail News



JTSU-E 品川支部

JR EAST TRANSPORT SERVICE WORKERS UNION-SHINAGAWA

2021.3.23
NO.051

～JTSU-E2021春闘～「品川支部緊急座談会」開催【その②】 現場の声を紹介します！

2021年3月18日、本部申20号「2021年度賃金引き上げにおける全組合員一律のベースアップを求める申し入れ」に対し、会社は「令和3年4月1日現在、満55歳未満の社員については定期昇給を実施し、その際の昇給係数は2とする」、「ベースアップゼロ」、「特別給付金ゼロ」と、現場社員の労苦を踏みにじる回答を行いました。

このことを受け、中央本部は同日、会社に対し申22号「令和3年度定期昇給を昇給係数『4』での実施を求める緊急申し入れ」を提出しました。

前号では品川支部管内の現場から寄せられた声を紹介しましたが、さらに多くの声が寄せられています！

コロナ禍の中、リスクと隣り合わせで頑張ってきたのに…。

これではモチベーションが上がらない。会社はよくこんな内容で回答したな！😡

生涯賃金に関わることなのに、この1年間だけの業績で判断するな！

どのような理屈でこうなるのか理解できない！

定期昇給が当たり前ではなくなり、頑張り具合によって昇給する時代が本格的に來てしまうのでは？

経営労働政策特別委員会報告にも書かれていた。

新たなライフスタイルに対する総合的な処遇改善とは言うが、JRE MALL、社宅在住期限1年延長では福利厚生の上昇にもならない。意味が全く理解できない。

30～40代を中心に、家庭を持って働かないといけない人たちが多く。基本給に影響する。手当にも影響し、個人の減収につながれば大変なことになる。

労働時間だけが長くなって賃金が反映されないのはおかしい！

労働時間短縮や休日増を求めるべきだ！

現場の怒りは収まらない！！😡

申22号第1回交渉期日は2021年3月24日 10時30分～

労働者だけが犠牲になってはならない！！